

財務省第11入札等監視委員会
令和2年度第2回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和2年12月3日(木) 四国財務局606会議室	
委員	委員長 藤本 邦人 (アローズ法律事務所 弁護士) 委員 安井 敏晃 (国立大学法人香川大学経済学部 教授) 委員 久保 誉一 (有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)	
審議対象期間	令和2年7月1日(水)～令和2年9月30日(水)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名：須崎第二地方合同庁舎照明改修工事 契約相手方：不二電気工業株式会社(法人番号2490001002003) 契約金額：8,108,323円 契約締結日：令和2年8月26日 担当部局：高松国税局 <hr/> 契約件名：令和2年度宇和島第二住宅ほか1住宅外壁その他改修工事 契約相手方：株式会社山装(法人番号3500001004203) 契約金額：76,208,000円 契約締結日：令和2年8月7日 担当部局：四国財務局
随意契約(公共工事)	—	—
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名：局独自システムのシステム移行・改修及び開発業務 契約相手方：システムスクエア株式会社(法人番号4120001130359) 契約金額：4,549,600円 契約締結日：令和2年7月3日 担当部局：高松国税局 <hr/> 契約件名：高松サポート合同庁舎入退館管理システムサーバ等更改 契約相手方：エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社西日本支社(法人番号6010601032609) 契約金額：4,771,829円 契約締結日：令和2年7月7日 担当部局：四国財務局
随意契約(物品役務等)	—	—
応札(応募)業者数1者関連	—	—
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【案件1】 「須崎第二地方合同庁舎照明改修工事」 契約相手方：不二電気工芸株式会社 契約金額：8,108,323円 契約締結日：令和2年8月26日 担当部局：高松国税局</p> <p>落札率が65.9%となっているが、落札業者が安く入札できた理由は何か。</p> <p>LEDの改修工事が決定する順番及び予算の決め方や経緯について説明してほしい。</p> <p>現在の四国管内のLEDの改修状況はどうか。</p> <p>合同庁舎では、LEDの改修はどのように行うのか。</p> <p>【案件2】 「令和2年度宇和島第二住宅ほか1住宅外壁その他改修工事」 契約相手方：株式会社山装 契約金額：76,208,000円 契約締結日：令和2年8月7日 担当部局：四国財務局</p>	<p>落札業者である不二電気工芸株式会社に対して、予算決算及び会計令第86条に基づき「低入札価格調査」を実施し解明した。</p> <p>入札を安くできた理由として、落札業者は資材調達先との長年の取引関係から、資材を非常に安価に購入することができたためである。</p> <p>予算の状況に応じてということにはなるが、政府実行計画に基づく「財務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」で、まず庁舎の新築・改修時には、原則としてLED照明を導入することになる。</p> <p>次に、既存照明の更新時には、設置・更新後15年を経過している照明については、原則として2020年度までにLED照明への切替えを行うことになる。</p> <p>全てLED化されている税務署は、四国管内の26署中4署である。</p> <p>なお、設置・更新後15年を経過している照明については、現在改修工事中の署も含めると全てが更新される。</p> <p>合同庁舎では、管理官庁が共有部分を改修し、合同庁舎内のそれぞれの部局が占有部分を改修することとなる。</p>

落札率がかなり低い理由は何か。
また、予定価格は適正なのか。

総合評価方式の具体的な審査方法について、入札業者に説明は行っているのか。会社実績や技術担当者の審査で加点されたとしても、業者は低価格で決まると思っているのではないか。

そのあたり業者から何か聞いていないか。

【案件3】

「局独自システムのシステム移行・改修及び開発業務」

契約相手方：システムスクエア株式会社

契約金額：4,549,600円

契約締結日：令和2年7月3日

担当部局：高松国税局

局独自システムとは何か。

システムの移行等の業務はどれくらいの周期で行っているのか。

仕様書において作業日数を積算しているが、どのように積算したのか。

【案件4】

「高松サンポート合同庁舎入退館管理システムサーバ等更改」

落札率が56.4%と低い理由は、落札業者は、外壁改修等を得意としている業者であり、今年度当初の案件であり、金額も大きく、どうしても受注したいと受注意欲の高さが落札率の低下に反映したのと考えている。

また、施工体制審査ヒアリングにおいても「協力的会社・資材購入先との協議ができており、価格上の問題はなく、協力が得られる」と説明を受けている。

予定価格については、入札状況調書のとおり、予定価格を上回った入札参加業者もあることから、予定価格の積算は適切であったと考えている。

総合評価方式の審査の配点は、入札説明書に明示している。

また、業者から総合評価方式への意見を直接聞いていないが、開札時の評価値及び施工体制審査後の評価値は電子調達システムで開示されており、価格以外の要素で評価値が変動したかどうかについて知ることができる。

局内関係各課の要望に沿って、国税庁の運用する各種システムから還元されるデータを利用し、事務運営を行う上で必要な各種施策の基礎資料及び施策の効果測定などの用途に応じた集計データを作成するシステムである。

サーバの更新に合わせて概ね5年周期で行っている。

担当部署である情報システム課において、過去の実績も考慮して適切に積算を行っている。

契約相手方： エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサー
ビス株式会社西日本支社

契約金額： 4,771,829円

契約締結日： 令和2年7月7日

担当部局： 四国財務局

応札者が1者となった原因は何か。
入札参加者が増えるように今後どのようにしていくつ
もりか。

サーバとゲートを切り分けて発注するという事は難
しいのか。

今回の更改により、セキュリティのレベルが上がると
いった効果はあるのか。

今回の更改は、導入後10年以上が経過し、劣化が著
しい北館関係の機器のみを対象とした。

このため、南館については、引き続き「エヌ・ティ・
ティ・データ・カスタマサービス」社製の入退館シス
テムを使用する必要があるが、今回のようなケースに
おける他者の参加の難易について確認したところ、「入
札に参加する場合、既存システムと自社システムとの
連携が容易にできるかどうかの一つの判断材料とな
る。大規模建物で入退館システムを運用している大手
メーカーはいくつかあるが、それぞれに運用するプロ
グラムに違いがあり、連携するのは一般的に容易では
ない。したがって、今回の入札参加を他者が見送った
のではないか。」とのことであり、システムの一部更
改となったことが1者入札の原因となったものと考え
ている。

併せて、「システムの一部ではなく、全体を新しく
する場合は、前述の懸念がなくなるので、他者も参加
しやすくなる。」との意見も聞かれたところである。

なお、今回の更改により、北館と南館の使用開始時
期の差が約3年となるため、次回の更改を全館で実施
することにより、今回の応札者以外の者も入札に参加
しやすくなるものと考えている。

現実的には、サーバ、ゲートそれぞれに専門メーカ
ーがあるが、別々に発注するよりも一括で発注する方が
施工管理がしやすいほか、後々の保守管理も一括で発
注できるため経費的にも安価になると考えている。

今回の更改でセキュリティレベルが上がるとい
うことはない。

元々、マイナンバーカードや一時通行証等のカード
自体に使用できる期間や通過できるゲートに違いを持
たせているためである。